

○横山勇太郎委員長 それでは、質問を続行いたします。

鴨志田啓介委員の質問を許します。（拍手、「頑張れ」と呼ぶ者あり）

○鴨志田啓介委員 お疲れさまです。自由民主党横浜市会議員団、鴨志田啓介でございます。白井委員に引き続き、会派を代表して質問させていただきます。

委員長、スライドの許可をお願いします。

○横山勇太郎委員長 はい。

○鴨志田啓介委員 先ほどの委員からもありましたけれども、緑被率は緑区が一番でございます。まさに横浜市一、緑が多い緑区から選出いただいた横浜市議員としては、本日冒頭はグリーンなテーマとして、自然との共生やネイチャーポジティブについて質問させていただきます。

さて、その前に、私は自由民主党の所属なので保守というサイドの者です。最初に申し上げたいのは、自然との共生とは本来は保守の考え方であるということからお話しさせていただきたいと思えます。（「よし」と呼ぶ者あり）私が考える保守とは、先人たちが積み上げてきたものへの謙虚さだと思っております。つまり古来より日本に住んできた日本人の価値観や矜持というものを大切にしようという考え方で、日本人は自然との共生を最も実践してきた民族であるのは言うまでもなく、気候、農作物、お祭り、宗教行事等は四季折々の伝統を保ってきました。手を合わせて「いただきます」が分かりやすいと思えますが、いただきますに対応する外国語はありません。食前のお祈りをする宗教は神に対し感謝しているのに対し、私たちのいただきますの祈りは恵みをもたらした自然へ、そして生産者への感謝を表しています。（「そのとおりだ」と呼ぶ者あり）日本は、「豊葦原の千五百秋の瑞穂野国」とも称されてきましたが、保守とは日本人の自然観の継承でもあり、自然に対し謙虚さを持ちながら、開墾し開拓し、自然からの恵みを最大限活用する生き方であると考えます。

ここからが本題ですが、気候変動や生物多様性等の環境問題に対応すべく現在社会は変革を求められています。世界の潮流は、こうした環境問題の解決と経済成長を両立させながら目指していく動きです。（発言する者あり）今申し上げたとおり、古来より日本人が矜持としてきたこれらの取組は大きな経済効果が期待できると、世界の潮流が生まれているのですが、源流はまさに日本です。現在取り組むべきテーマとされているカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、そしてネイチャーポジティブなどは自然再興、自然を再び興すを目指す中で、日本再興につながると私は考えています。

それではまず、横浜市が考える自然との共生とは何のことか、局長に伺います。

○遠藤環境創造局長 私たちの生活は安定した気候、きれいな空気や水、豊かな緑、美しい川や海、そしてそれらによってもたらされる様々な自然の恵みから成り立っています。同時に、気候変動に伴う温暖化により、豪雨の頻発や酷暑日の増加など自然の脅威も深刻になってきております。この自然の持つ恵みと脅威という二面性に対し、

自然の恵みを次世代に受け継いでいくことや、脅威への備えを日常生活に取り入れていくこと、これが自然と人との共生であると考えております。

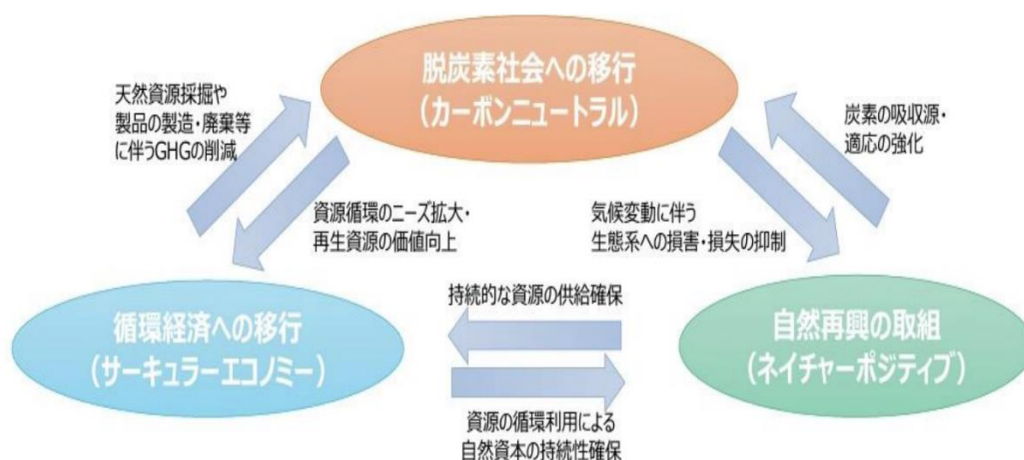
○鴨志田啓介委員 ある意味、自然との共生は、自然に迷惑かけている、自然からも迷惑を受けていると自覚するからこそ謙虚な気持ちが生まれているのだと思います。まず、カーボンニュートラルに関しては、脱炭素ライフスタイルの実践とサーキュラーエコノミー構築を合わせた事業である循環経済等に資する魅力的な脱炭素ライフスタイル創出・浸透事業を実施されていると認識しています。

そこで、事業の取組状況について部長に伺います。

○高橋企画調整部担当部長 この事業ですけれども、シェアリングですとか地産地消といったサーキュラーエコノミーと脱炭素ライフスタイルの実践を連動したものでございまして、知見やノウハウを有する事業者や団体の皆様と取り組んでいます。また、魅力的で地域課題の解決にもつながる持続可能なビジネスモデルの創発を目的としたワークショップなども実施する予定としておりまして、今年度については明日からワークショップを開催する予定です。

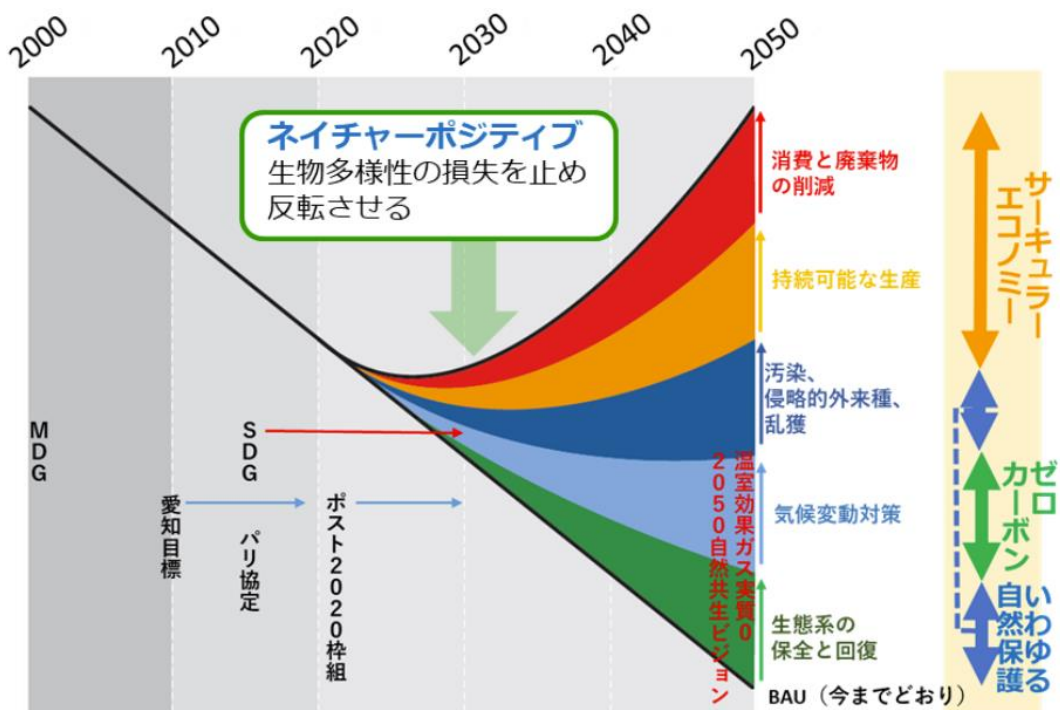
○鴨志田啓介委員 私も現在横浜青年会議所の中で、ここ数年連続でサーキュラーエコノミー系委員会に所属しています。青年会議所という大きな若手経営者組織においても、SDGs、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーに積極的に取り組んでおり、他都市にはないうねりを生んでいます。私は事業者との連携や巻き込みが必須だと考えており、ビジネスモデル等の事業創発に期待しているので、ぜひアンテナを高くしてこうした機運の高まりを捉えていただきたいと思います。

続いて、今お示ししている3つの円のうち——また後で映ると思いますのでよろしく申し上げます。円が出てくるのですけれども、その右下に、ネイチャーポジティブというのがあるのです。これは先ほど申し上げた自然再興とも言われております。この連関は、これらが相互に相乗し合わないそれぞれの達成をみないことを表しています。



出典：第六次環境基本計画に向けた基本的事項に関する検討会第2回資料：環境・経済・社会の状況と環境政策の展開の方向について（2023、環境省）

昨年12月、生物多様性条約締結国会議、C O P 15がカナダで開催され、2030年までの新たな世界目標である昆明・モントリオール生物多様性枠組が採択されました。2020年の世界経済フォーラムの報告書では、自然を再興させるネイチャーポジティブ型経済活動に移行すると、2030年までに世界で3億9500万人の雇用創出と年間約1070兆円規模のビジネスチャンスが見込めると示されており、そうしたことを踏まえ、我が国では生物多様性国家戦略2023—2030が今年の3月に策定されました。次もスライドがあるんですけどもちょっと飛ばしまして、生物多様性の損失に関するこれまでの傾向と今後の予測を図示化したものが出るんですけども、こういうことになるのは後で説明します。



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
地球規模生物多様性概況第5版G B O 5 (生物多様性条約事務局2020年9月)

そこで、生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブを目指した取組が必要です。原理主義的な環境保護に終始し、生物多様性や人間の生活を貧しくするのはではなくて、豊かにしていくネイチャーポジティブ経済を活性化させるべきと私は考えます。そのためには、まず、生物多様性に関する理解促進が欠かせません。

そこで、市民一人一人、そして全ての市内企業の皆様の生物多様性、ネイチャーポジティブへの理解が深まるような取組が今後ますます重要になってくると考えていますが、環境創造局長の見解を伺います。

○遠藤環境創造局長 横浜の豊かな自然環境、さらには地球の環境を守り健全に発展していくためには、生物多様性の損失を食い止め回復させるネイチャーポジティブの実現が不可欠であります。このためには、市の率先行動に加えまして、市民、事業者の皆様と共に理解を深め、行動を変えていくことが大変重要になってきていると考えて

おります。これまでもSNS等による情報発信のほか公民連携によるイベント開催や子供たちへの環境教育などを行っておりますけれども、引き続き生物多様性の理解につながるようしっかりと取り組んでまいります。

○**鴨志田啓介委員** 先ほど申し上げた国家戦略においてネイチャーポジティブの実現を達成するための5つの基本戦略の一つが自然を活用した社会課題の解決で、ネイチャー・ベースド・ソリューションによる取組を進めることとされています。先日の一般質問では、GREEN×EXPO 2027でNbS、ネイチャー・ベースド・ソリューションという考え方を取り入れていく趣旨の市長からの答弁もありました。

そこで、GREEN×EXPO 2027でネイチャー・ベースド・ソリューションをどのように取り入れていくのか、副市長に伺います。

○**平原副市長** GREEN×EXPO 2027では、ネイチャー・ベースド・ソリューションを自然、人、社会が共に持続するための最適解と捉えまして、テーマである幸せを創る明日の風景の実現手法として取り入れていきたいと考えてございます。例えば里山というものがございますけれども、日本ならではの自然観といいますか、自然の生かし方を踏まえた展示をすとか、あるいは会場の基盤となる公園整備においてグリーンインフラとしての雨水貯留機能の実装などを行いまして国内外に発信することで、自分事として市民や企業の意識行動におけるNbSの主流化を目指していきたいと考えております。

○**鴨志田啓介委員** GREEN×EXPO 2027は世界が直面する課題解決のチャレンジの場であり、また世界に向けた横浜のネイチャーポジティブのショーケースであり、それは企業の新たな事業成長に資する活動につながっていきます。自然豊かな都市横浜が、日本人の自然感と矜持を思い起こさせるイグニションポイントとなることを期待し、次の質問に移ります。

次に、ネイチャーポジティブ等の視点を踏まえ、横浜市のこれからの緑の取組について伺います。

本市には、身近なところに多数の樹林地等が保全されていますが、まず都市における樹林地が果たす役割について部長に伺います。

○**清水みどりアップ推進部長** 樹林地は樹木や草花、湿地等の多様な環境で構成され、小動物や鳥類などにとっても貴重な生息の場となっています。また、市民の皆様のレクリエーション、憩いや安らぎの場、ヒートアイランド現象の緩和、雨水の貯留浸透等に加え、良好な景観を形成するなど多くの役割があります。

○**鴨志田啓介委員** さて、手入れがされずに荒れた樹林地と、かつて農家などが手入れを行った里山等では植物や生物の種類や質が異なるということを聞いたことがあります。横浜みどりアップ計画の推進により市内でも多くの樹林地が維持管理されていますが、工夫している点について部長に伺います。

○**清水みどりアップ推進部長** 安全で効率的な維持管理に向けて、令和元年度から市内の6つの方面で複数年にわたり包括的に管理する委託を実施し、樹木の点検、倒木の危険判定、剪定伐採といった一連の業務を受託した業者が行うことで、予防保全型の

維持管理を進めています。また、市民の森愛護会や森づくりボランティア等と連携し、動植物調査の結果を生物多様性の保全に生かすなど樹林地の質を高める維持管理を進めています。

○**鴨志田啓介委員** 樹林地は学ぶ場としての利用も拡大していくべきだと考えます。先日、子供と一緒に富士山麓へ鹿の狩猟体験へ行きました。鹿は御存じのとおり全国的に頭数が増え、生態系の破壊や農業、林業への多大なる被害が出ているため、政策として狩猟が求められている状況です。頭数増加の要因の一つに地球温暖化があり、雪があまり降らなくなったので木の実などの餌が豊富になったことなどが挙げられます。鹿の増加により草木が減り、雨水が山に染み込みやすくなることによる土砂災害の危険や、樹林地に鹿が餌として好まない植物だけが残し、生物多様性が損なわれる危険もあります。狩猟した鹿は鹿肉のジビエにするため解体しますが、生き物を食べ物にする難しさや貴さといった生命の循環を子供たちに教えることもできます。また、鹿肉は低カロリーと高タンパクでダイエットにも最適です。このように鹿の狩猟一つ取っても様々なテーマが内包されており、まさに樹林地は教育リソースの宝庫だと私は感じています。

そこで、学びの場としての樹林地の利用について理事の見解を伺います。

○**藤田みどり政策推進担当理事** 市民の皆様が森に関わるきっかけとしまして、市内の大学と連携した自然観察会等の森の学校や図書館と連携した森の中のプレイパーク、各区役所ではクラフトづくりなどのイベントを実施しています。今後は市内の小学校等と連携し、市民の森等を活用して子供たちが授業で学習する機会をつくり出していきたいと考えています。樹林地に関わるきっかけや楽しみ方と併せて学びの場としての機会を創出することで、多くの子供たちや市民の皆様とともに樹林地の利活用を進めます。

○**鴨志田啓介委員** 生物多様性の重要性を通じ、子供たちには様々なことを学んでほしいと思います。

次は、農と触れ合う場づくりについてですが、横浜市の農地は農畜産物を生産し供給する場としてだけでなく、生物多様性を保全する機能を有しております。本市では横浜みどりアップ計画に基づき、このような市民が身近に農と触れ合う場づくりに取り組んでいますが、どのように取り組んできたか、部長に伺います。

○**内田農政部長** 気軽に家族で収穫体験をしたい、農園を借りて野菜を作ってみたいなど市民の皆様が思い描くライフスタイルに応じた場づくりに取り組んできました。3期目の横浜みどりアップ計画では、4年間で様々な市民ニーズに合わせた農園を17.5ヘクタール開設しました。また、横浜ふるさと村などを中心に農体験教室を321回、市民が栽培技術などを学ぶことができる講座を75回開催しました。

○**鴨志田啓介委員** また、食や農への関心や営農との触れ合いを求める市民の声はコロナ禍を経ていますます高まっているというデータもあり、そこで、これからの緑の取組においても農と触れ合う場づくりを積極的に進めていくべきと考えますが、理事の所感を伺います。

○藤田みどり政策推進担当理事 収穫体験農園等様々な農園の開設や農体験教室の開催などにより引き続き支援を行い、市民が農と触れ合う場づくりにしっかりと取り組んでいきます。公園を活用した農園の整備や小学校での出前講座を実施するなど、市内全域で農と触れ合う場づくりをさらに進め、農を通じて日々の暮らしの豊かさを実感につなげられるよう積極的に取り組みます。

○鴨志田啓介委員 今回示されたこれらの緑の取組の原案の事業費は415億円となっています。どのような検討がされたのか改めて確認したいと思います。

原案の事業費の考え方について理事に伺います。

○藤田みどり政策推進担当理事 緑の減少に歯止めをかけ、緑豊かなまち横浜を次世代に継承していくため、市民アンケートの結果やこれまでの実績などを踏まえ事業内容の精査を行いました。具体的には近年の山林の地価の下落傾向を踏まえ、買取り価格の低下を見込み事業費の精査を行いました。買取りに係る事業費は少なくなりますが、所有者に不測の事態が生じた場合の買取り申出に対してはしっかりと対応していきます。また、農園付公園や緑豊かな空間を創出する取組では、新規用地取得を抑制し、取得済箇所を整備に注力いたしました。この結果、これからの緑に係る必要な事業費を415億円と計上しております。

○鴨志田啓介委員 しっかりと取り組んでいただきたいと思います。気候変動対策、生物多様性の確保、ウェルビーイングの向上などが求められる中で、多くの恵みをもたらす都市の緑の役割は一層高まっています。このような時代の潮流に先駆け、本市では平成21年に横浜みどりアップ計画を策定し、市民、企業の皆様からいただく横浜みどり税を計画の財源の一部に活用しながら、緑の保全創造の取組を大幅に加速させてきました。これまでの継続した取組により、多様な生き物が生息する豊かな樹林地や美しい景観が保全されているとともに、緑や花に親しむ多様な市民活動が市域全体で広がっています。緑豊かなまちづくりが進むことで都市の魅力が向上していることを私自身も感じており、横浜への移住にしても観光にしても、環境保全や社会貢献がしたいと考えるエシカルな層をターゲットにできるポテンシャルも横浜市は持っていると思います。私も考えています。それも緑の取組を進めてきた大きな成果だと思います。

そこで、これまでの成果を継承し、さらに発展させていくべきと考えるが、局長の見解を伺います。

○遠藤環境創造局長 市民の皆様と共に守り育んできた緑は市民生活に潤いをもたらすとともに、生物多様性の確保や防災減災、良好な景観形成など多様な機能を持ち、次世代に確実に引き継がなければならない横浜市の貴重な財産であり、継続的に緑の保全創出にしっかりと取り組んでいきます。さらに、保全創出した緑の良好な育成や緑や花に関わる市民活動の支援の充実、緑の多様な機能や可能性を引き出す活用に向けた取組を拡充いたします。緑を知り触れ感じる機会をさらに充実させ、緑や花に関わるライフスタイルを市民の皆様の中に広げることで、GREEN×EXPO 2027の成功や一層緑豊かな美しいまちの発展につながるこの緑の取組を力強く推進してまいります。

○鴨志田啓介委員 緑に関する取組を伺ってきましたが、世界に目を向ければ、企業が

自ら環境への投資を積極的に進め、それが評価され選ばれる時代となっています。自治体においても、環境課題や社会的課題の解決に向けた必要な事業への資金調達的手法としてESG債などにも取り組まれており、横浜市でも昨年度初めて発行しました。このサステナビリティ債券は、一般的に公共建築物の老朽化対策やバリアフリー化、子育て、高齢者福祉の充実などを旨とするソーシャル適格と、既存、新規の構造物のインフラの脱炭素化を目指す資金調達であるグリーン適格を合わせたものです。本市のグリーン適格についてはまだまだ枠が狭いと感じており、これからは脱炭素はもとより、資源循環、生物多様性などさらなる地球温暖化対策と自然資本の劣化防止等へ拡大していく必要があると考えています。こうした様々な取組を組み合わせながら、横浜の良好な環境を次世代に引き継いでいくことを大いに期待します。

次の質問に移ります。今年の夏、私の地元緑区では、私の知り合いの農家さんが鴨居地域ケアプラザの隣の土地に植えたヒマワリが話題になり、インスタ映えの人気スポットとなり地域紙にも取り上げられていました。

さて、GREEN×EXPO 2027を4年後に控え、いかに機運醸成を図り、地域の方々からポジティブに御協力いただくことが課題となっています。本日は環境創造局の審査ではございますが、都市整備局やGREEN×EXPO 2027担当の副市長であられる平原副市長に御提案申し上げたいことがあります。

GREEN×EXPO 2027への来場客の輸送計画として、周辺4駅からシャトルバスを発着させる予定となっております。私がかねてより、このシャトルバスでの輸送は、現在でも慢性的に渋滞している周辺の道路状況をさらに悪化させ、周辺住民の生活への悪影響をもたらすと指摘させていただいております。私もGREEN×EXPO 2027は大成功してほしいと願ってやみませんが、あえて厳しく申し上げさせていただいているところです。緑区の十日市場駅は、会場以東のインバウンドや都内方面の最も多くの来場者を受け止めるいわば花博の玄関口です。

さて、私の代案としては、駅から会場をつなぐ環状4号線、あるいは周辺を歩いて会場に向かっていただこうと考えます。要はGREEN×EXPO 2027は会場だけではなく、歩道も公園も市全体が準GREEN×EXPO 2027化し、来場客に楽しんで会場に向かっていただくことで混雑を分散させていくべきと考えます。そのためには、環状4号線が、冒頭申し上げた例えばインスタ映えのスポットが連なるような歩いて楽しい花博ロードとなり、沿道周辺地域の経済活性化、また、脱炭素にも寄与すると思います。

当然地域住民の理解や協力もいただかなければなりません。そこで、GREEN×EXPO 2027へ続く道は険しいが、GREEN×EXPO 2027に通ずる全ての道は公園の花と緑のポテンシャルを最大限に活用し、機運醸成を図っていくべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

○平原副市長 国の内外からお越しいただくお客様に、GREEN×EXPO 2027をお楽しみいただくためには、GREEN×EXPO 2027自体の魅力を高めることはもちろんですが、今、委員御指摘がございました会場に至るまでのアクセス等でGREEN×EXPO 2027の期待感を高めていくことが、お客様をおもてなしする点からも大変重要と私ども考

えてございます。これまでもガーデンネックレス横浜をはじめとした花と緑の取組を全市で展開しております。市民の皆様と共にガーデンシティ横浜をつくり上げてくれたかと思っております。GREEN×EXPO 2027に来場される全ての方々が横浜の花と緑を実感していただけるよう全庁挙げて取り組んでいきたいと考えております。

○鴨志田啓介委員 GREEN×EXPO 2027のために横浜へ足を踏み入れていただいた方々へ、わくわくを提供できるようぜひよろしくお願い申し上げます。すみません、4番の質問に進みます。

次に、公園におけるドッグラン整備について伺います。

本市では約17万頭の飼い犬が登録されております。計算上ですが、約10世帯に1頭の割合で犬を飼っている計算になります。

まず、横浜市内の公園におけるドッグランの整備状況について部長に伺います。

○坂井公園緑地部長 市内の公園では、港北の新横浜公園をはじめ、鶴見区の入船公園、中区の本牧山頂公園、磯子区の新杉田公園の4か所に整備されております。

○鴨志田啓介委員 ドッグランは、決められたエリアの中ではありますが、犬が伸び伸びと走り回ることができ、ほかの犬や飼い主とコミュニケーションが生まれたり、新たなにぎわいや経済活動の創発にもつながる場所になると考えます。また、マナーの普及啓発や災害時のペット対策の視点からもドッグラン設置の要望が増えています。あらゆる市民が利用し、特に子供たちも遊ぶ公園で事故が発生してもいけませんから、公園内でしっかりすみ分けする意味でもドッグラン空間は必要です。

私の地元緑区の長坂谷公園への設置についても相談があったところですが、そこで、公園における今後のドッグラン整備の考え方について局長に伺います。

○遠藤環境創造局長 公園でドッグランを整備する場合、まず第一に、一般の公園利用者が使う広場の支障とならないこと、さらには公園の周囲にお住まいの方々の理解を得ることなどが大変重要と考えております。現在緑区の長坂谷公園では地域のニーズを受けてドッグラン整備を予定しておりますけれども、そのほかの公園におきましても、今後公園を利用する方の様々なニーズを捉えながら、ドッグラン整備の検討を進めていきます。

○鴨志田啓介委員 引き続き地元要望等を丁寧に聞きながら検討を進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、下水道DXについて質問します。

下水道事業のデジタルトランスフォーメーションとして、新たに年間7000件程度の申請がある排水整備計画確認申請手続のオンライン化に着手することが示されております。そこでまず、このオンライン化の進捗状況について部長に伺います。

続けて、今後の取組について局長に伺います。

○井深下水道管路部長 下水道の排水設備計画確認申請を行っている排水設備指定工事店約1200社に対し、令和5年4月から申請業務のオンライン化の内容を周知、6月から旭土木事務所でシステムを稼働しました。また、この10月からは泉土木事務所と港北土木事務所でオンライン化を開始しています。

○遠藤環境創造局長 オンライン化の今後の取組ですが、令和5年度に導入した3区も含め、令和6年度より排水設備計画確認申請のオンライン化を全区で展開してまいります。また、横浜市管工事協同組合など下水道の排水設備に関する民間企業との定期的な意見交換といったことを行いまして、適宜システムの改良を行いながらオンライン利用の促進を図ってまいります。

○鴨志田啓介委員 着実に進めていただきたいと思います。また、デジタルトランスフォーメーションということで、AIを活用したマンホール蓋の劣化予測などの実証実験についての記者発表資料を先日拝見しましたが、業務効率化が図れるよい取組だと思いました。

そこで、AIを活用することで期待する効果について局長に伺います。

○遠藤環境創造局長 AI技術を活用することで画像データから劣化状況を把握し、将来的な劣化予測が可能になります。この予測結果を用いまして約54万か所の下水道マンホール蓋を効率的に維持管理し、適切に更新することができます。また、AIの判定結果を定期的に職員がモニタリングし、AIに反映させることで劣化予測の精度が上がるとともに、職員の技術継承及び人材育成にもつながるものと期待をしております。

○鴨志田啓介委員 DXを推進するとともに、安定した下水道サービスの持続的な提供を要望して、次の質問に移ります。

次に、中大口径管の包括的民間委託について質問します。

市域全体で加速度的な老朽化が進む下水道管の効率的かつ適切な維持管理が求められる中、80センチ以上の中大口径管と言われる下水道管については、令和3年度より包括的民間委託を導入して計画的に維持管理を実施していると聞いています。そこで、中大口径管包括的民間委託の3年間の成果について部長に伺います。

○井深下水道管路部長 布設から30年が経過した中大口径管約1500キロメートルのうち450キロメートルの調査を行い、今年度末に完了する予定です。調査で判明した修繕が必要な箇所は約400件に上りましたが、調査、清掃、修繕といった複数の業務をパッケージ化した本委託により迅速に対応することで、甚大な事故の未然防止につながっていると考えています。

○鴨志田啓介委員 令和6年からの2期目の包括的民間委託に向けて事業者公募を行っているとのことですが、そこで、2期目となる包括的民間委託に対する期待について局長に伺います。

○遠藤環境創造局長 2期目の包括的民間委託では公募の段階で調査手法を限定しないなど提案者の裁量を拡大し、自由度の高い業務を募ることで民間事業者のアイデアや創意工夫がこれまで以上に発揮された維持管理が行えることを期待しております。また、デジタル技術や新技術を活用することで業務の効率化も期待できます。第1期の成果を生かし、第2期の新たな視点を取り入れることで、一層効率的な中大口径管の維持管理を目指してまいります。

○鴨志田啓介委員 下水道は市民の暮らしを支える社会活動にとって重要なインフラで

あるため、今後もしっかりと維持管理を行っていただくことをお願いします。

次に、地域防災拠点における太陽光発電など次世代エネルギーの活用について伺います。

7月から10月にかけては日本に接近、上陸する台風が多くなり、大雨、洪水、暴風などをもたらします。また、最近では短時間に狭い範囲で非常に激しく降る雨が頻発し、全国各地で河川の氾濫及び内水等による浸水被害や土砂災害による被害等が生じています。それに加え、南海トラフ巨大地震、首都直下型地震等の巨大地震の発生等も懸念されることから、自然災害対策の重要性はますます高まっています。

横浜市ではこれまでも公共工事で小中学校に太陽光発電設備を設置したほか、民間事業者を活用し、地域防災拠点となる小中学校を中心にバーチャルパワープラント事業として蓄電池の設置を進めてきました。令和3年度からは、パワーパーチェスアグリメント事業として、太陽光発電設備と蓄電池の設置、保守運用を含む発電電力の供給契約により整備を進め、現在約240校で太陽光発電設備、蓄電池を設置しています。PPA事業は再生可能エネルギーの導入拡大を目的として取り組まれています。地域防災拠点に設置された太陽光発電設備と蓄電池は防災電源としても活用できる大変よい取組であり、今後も整備を促進していくべきと考えております。現在横浜市ではPPA事業として小中学校への太陽光発電設備と蓄電池の設置を進めています。

小中学校は地域防災拠点であることがほとんどなので、これらは防災電源として活用できる大変よい取組だと思えますが、今後の設置見込みについて部長に伺います。

○**岡崎企画調整部担当部長** 令和5年度から令和7年度にかけて約80校への設置を進めていきます。これまでに設置された分と合わせて合計317校に太陽光発電設備、172校に蓄電池が設置される見込みです。今後も学校の建て替え計画や長寿命化計画の動向を踏まえながら設置を進め、再生可能エネルギーの拡大と防災力の向上に努めていきます。

○**鴨志田啓介委員** PPA事業により設置した太陽光発電設備から得られる電力は、防災拠点で使用する全ての電力は賄えないため、主に職員が防災拠点と区の災害対策本部との連絡用として職員室等で使用することを想定されていると聞いています。しかし、地域の方も太陽光発電による電力源があるということを知っていることは応用した活用方法も考えられるのではないかと思います。発生直後は想定外のことも発生していることが多いと思います。防災拠点の方々にとっては、避難者の避難生活を守るための手札は多いほうがよいわけです。

そこで、PPA事業により太陽光発電設備や蓄電池が設置されていることを地域住民に周知すべきと考えるが、統括本部長に伺います。

○**石川温暖化対策統括本部長** 地域防災拠点である学校で太陽光発電による電力が使用できることは、温暖化対策に寄与するとともに災害時に避難する市民の皆様の一定の安心につながると考えております。関係部署と連携を図りながら、訓練の場などを活用しまして地域防災拠点運営委員会を中心に設置や運用に関する周知を行ってまいりま

す。

○鴨志田啓介委員 ありがとうございます。総務局危機管理室にもぜひ伝えていただきたいと思います。

次に、EVを活用した防災機能の強化について伺います。走行時にCO₂を排出しないEVは、実は移動可能な蓄電池として防災面での活用が期待されております。既存の企業とのEV対応連携協定だけでなく、市内の避難所は約460か所あり足りるものでもないのです。市内の個人のEVユーザー、企業で所有するEVにも可能な限り非常時の電源確保の協力を求める取組も必要だと考えています。

そこで、EVの普及には災害時の視点も踏まえて検討すべきと考えるがどうか、統括部長に伺います。

○石川温暖化対策統括本部長 EVの災害時の活用につきましては、本市は令和2年に日産自動車株式会社等と連携協定を締結いたしまして、災害時に同社が保有するEVを各区役所に貸与し、電源として活用する体制を整えております。また、各家庭でのEVの普及が進むことは、災害時の電力確保につながり防災力向上にも寄与いたします。現在進めております戸建て、集合住宅等へのV2H充放電設備の設置補助をはじめとするEVの普及拡大などにおきまして、災害時の視点も踏まえまして取り組んでまいります。

○鴨志田啓介委員 終わります。以上です。（拍手）
